

<事業者向け>

富山県LPガス料金 負担軽減支援事業（第6回事業）



LPガス販売店の皆様へ

富山県内でLPガス（プロパンガス）を利用している一般消費者等を対象に、
国の「重点支援地方交付金」を活用し、LPガス販売事業者を通して

利用料金の値引きによる負担軽減支援を実施します！

支援対象者

富山県内で家庭・業務用のLPガス（簡易ガスを含む。質量販売を除く。）
を利用する方

値引き方法

令和 8 年 9 月使用分（10 月検針）の利用料金に対して、
最大1,000円（税抜）の値引きを実施します。



販売事業者向け事務フロー

9月



9月使用分（10月検針）

値引きの実施

11月

交付申請兼
実績報告手続き

報告
期限

事業完了後（請求日）20日以内

又は

令和8年11月27日（金） いずれか早い日まで

※交付申請兼実績報告書（様式第1号）及び付随資料を事務局が受理した後、
書類審査において「抽出検査の対象消費者」の連絡があります。

12月

中旬以降

抽出検査終了後、「交付決定兼確定額通知書」が返送されます。

請求手続き

指定口座に値引原資分と実施のための経費支援分が振込まれます！

本事業に参加するには、各販売事業者において必要な事務手続きを行うことになります。手続きにあたり、「富山県LPガス料金負担軽減支援事業費（第6回事業）助成金交付要綱」及び「募集の手引き（取扱要領）」を必ずご一読いただき、各種書類をご提出下さい。

提出先

富山県LPガス料金負担軽減支援事業費助成金事務局

〒930-0805 富山県富山市湊入船町3番30号 KNB入船別館 5階

※書類の提出は郵送又はメールにて 受け付け致します。お間違いの無いようにご注意下さい。

※来訪によるご相談は受け付けておりません。

お問合せ先

Mail toyama-lpg@jeckc.com

TEL.076-443-7050 【受付時間】9:00~17:00<土日祝日を除く>

詳細は特設HPよりご覧いただけます。 <https://www.toyamalpg.jp>

※コールセンター業務（第6回事業）の開始は2026年8月上旬を予定

